

## 日本教育制度学会 30 周年記念誌論文投稿規程

### 1. 投稿の募集

- (1) 投稿の種類は、「課題別自由研究論文」「課題別招待論文」の 2 つとする。
- (2) 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表したものについてはこの限りではない。二重投稿は一切認めない。
- (3) 投稿原稿は、原則として日本語で執筆すること。

### 2. 投稿資格

日本教育制度学会員は投稿資格を有する。

### 3. 掲載種別

- (1) 掲載する論文等の種別は、次の通りとする。次に掲げるもの以外の掲載については、日本教育制度学会 30 周年記念誌編集委員会（以下、記念誌編集委員会）がこれを決定する。
- (2) 課題別自由研究論文：別表に掲げる研究課題のうち一つに当てはまる、教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの。
- (3) 課題別招待論文：記念誌編集委員会からの指名に応じて、別表に掲げる研究課題のうち一つに当てはまる、教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの。

### 4. 掲載の可否

- (1) 投稿原稿の掲載の可否は、記念誌編集委員会が決定し、投稿者に通知する。
- (2) 記念誌編集委員会は、投稿原稿の修正を求める場合がある。
- (3) 記念誌編集委員会は、投稿原稿について、種別又は課題別の変更を投稿者に促す場合がある。

### 5. 投稿様式

- (1) 投稿原稿の字数制限は、「課題別自由研究論文」「課題別招待論文」とも 18,000 字とする。
- (2) 字数制限には、タイトル、脚注、図表等を含める。
- (3) 投稿原稿に先立ち、「投稿申込書」を届け出る。「投稿申込書」は、学会のホームページからダウンロードすること。
- (4) 掲載が決定した「課題別自由研究論文」「課題別招待論文」には、英文タイトル及び 400words 以内の「英文摘要」を添付すること。

### 6. 執筆要領

学会のホームページに掲載する『日本教育制度学会創立 30 周年記念誌』執筆要領に従い、執筆すること。

## 7. 申込期限及び提出期限

投稿は2022年1月31日から2022年5月31日の期間で受けつける。なお投稿に先立ち、原則として3週間前までに5の(3)にある「投稿申込書」を記念誌編集委員会事務局に届け出ること。

## 8. 著作権について

掲載された論文の著作権については、「日本教育制度学会著作権規程」(2016年1月6日)を準用する。その際、「日本教育制度学会紀要」および「紀要」を「日本教育制度学会30周年記念誌」と読み替えるものとする。

## 9. 表彰について

記念誌編集委員会は、掲載された自由研究論文から、優れた著作を選出し、表彰する。

## 10. 申込方法及び提出方法

(1) 原則として、Eメールの添付ファイルにて、提出すること。

<提出先メールアドレス: seido30kinen@gmail.com>

(2) 添付ファイルの容量が2,000KBを超える場合には、事前に記念誌編集委員会へ連絡すること。

(3) 提出後、2日以内に受領確認メールが届かない場合には、記念誌編集委員会へ連絡すること。

<連絡先> 〒305-8577 つくば市天王台1-1-1 筑波大学アドミッションセンター  
大谷研究室気付 日本教育制度学会30周年記念誌編集委員会事務局

### 【別表】

研究課題
制度原理
幼児教育
義務教育
後期中等教育
高等教育
生涯教育
教育行財政
教育経営
教員制度

付則：本規程は2021年11月20日から施行する。